

○仁淀川町鳥獣被害対策総合補助金交付要綱

平成27年6月4日

告示第37号

改正 平成28年3月30日告示第15号

平成28年5月18日告示第26号

平成28年8月19日告示第55号

平成31年4月11日告示第28号

(趣旨)

第1条 この告示は、仁淀川町補助金等交付規則（平成25年規則第6号）第26条の規定に基づき、仁淀川町鳥獣被害対策総合補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助目的)

第2条 町は、有害鳥獣による農林業被害の防止及び有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の確保を目的とする事業（以下「補助事業」という。）として、補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）が別表第1に掲げる補助事業を、実施する経費に対して、予算の範囲内で補助金の交付を行う。

(補助対象経費及び補助率等)

第3条 前条に規定する補助事業の補助対象者、補助対象経費及び補助限度額は、別表第1に定めるとおりとする。ただし、算出された交付額に1,000円未満の端数を生じた場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

(交付申請)

第4条 補助事業を実施しようとする補助対象者が補助金の交付を受けようとするときは、様式第1号による補助金交付申請書を町長に提出するものとする。

(交付決定)

第5条 町長は、前条の規定により提出された申請を審査し適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、様式第2号により補助事業者に通知するものとする。

(変更の承認)

第6条 補助事業者は、次の各号のいずれかに該当するときには、様式第3号による補助金変更承認申請書をあらかじめ町長に提出し、承認を受けなければならない。

- (1) 事業内容が著しく変更される場合
- (2) 補助金の総額を増額する場合又は30%を超えて減額する場合

(3) 事業を廃止又は中止する場合

(実績報告)

第7条 補助対象者は、補助事業が完了した場合は、様式第4号による実績報告書を事業の完了の日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は事業実施年度の3月31日のいずれか早い期日までに、町長に提出しなければならない。

(補助金の請求)

第8条 補助金交付請求書は、様式第5号による請求書を町長に提出し、補助金を受けるものとする。

(補助金の交付の制限)

第9条 補助対象者が、仁淀川町町税等の滞納者に対する行政サービス等の制限措置に関する条例（平成28年仁淀川町条例第4号）第3条に規定する行政サービス等の制限措置を受ける場合は、補助金を交付しないものとする。

(その他)

第10条 この告示で定めるもののほか、必要な事項については、町長が別に定める。

(雑則)

第11条 この告示に基づく書類は、仁淀川町役場産業建設課、池川総合支所地域振興課又は仁淀総合支所地域振興課へ提出するものとする。

附 則

この告示は公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成28年3月30日告示第15号）

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年5月18日告示第26号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年8月19日告示第55号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成31年4月11日告示第28号）

この告示は、告示の日から施行し、改正後の仁淀川町鳥獣被害対策総合補助金交付要綱の規定は、平成31年4月1日から適用する。

別表第1 (第2条、第3条関係)

事業区分	事業内容	補助対象者及び補助要件	補助対象経費	補助率
1 防護 柵設置 事業	イノシシ、サル、シカ等	次のすべてを満たす者 1 仁淀川町内に住所を有する者 2 被害防止計画に定める対象鳥獣であること。 3 受益戸数3戸未満又は費用対効果1.0未満であること。 4 その他町長が必要とみとめるもの。	金網柵、ワイヤーメッシュ柵、ネット柵、トタン柵、電気柵、複合柵の資材の購入に要する経費 (※送料は対象外)	町長が必要と認めた事業費の1/2以内とする。 ただし、1事業に対して100,000円を限度とする。
2 新規 狩猟者 確保事 業	狩猟免許 取得	次のすべてを満たす者 1 仁淀川町内に住所を有する者 2 町が実施する有害鳥獣の捕獲に従事又は協力する旨の確認がとれた者	一般社団法人高知県猟友会が実施する初心者講習会の受講に要する経費	定額 ただし、狩猟免許試験合格者1人に対して10,000円を限度とする。
		狩猟免許試験申込み時に必要な診断書の取得に要する経費	定額 ただし、狩猟免許試験合格者1名に対して2,000円を限度とする。	
	猟銃所持 許可取得	次のすべてを満たす者 1 仁淀川町内に住所を有する者 2 町が実施する有害鳥獣の捕獲に従事又は協力する旨の確認がとれた者	猟銃所持許可申請に係る射撃教習の受講に要する経費	定額 猟銃所持許可取得者1人に対して37,000円を限度とする。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

仁淀川町長 様

住所 仁淀川町

氏名 印

年度仁淀川町鳥獣被害対策総合補助金交付申請書

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、仁淀川町鳥獣被害対策総合補助金交付要綱第4条の規定により、補助金 _____ 円の交付を申請します。

記

1 事業区分（該当箇所に☑）

防護柵設置事業

新規狩猟者確保事業（狩猟免許取得） _____ 円

（事業完了予定日： 年 月 日）

新規狩猟者確保事業（猟銃所持許可取得） _____ 円

（事業完了予定日： 年 月 日）

2 事業計画等（防護柵設置事業の場合）

別添添付書類のとおり

（1）事業計画書

（2）収支予算書

（3）見積書

（4）設置場所がわかる図面

3 確認事項（新規狩猟者確保事業の場合）

仁淀川町が実施する有害鳥獣駆除に従事・協力いたします。

署名： _____

事業計画書

事業概要 (記入または該当箇所に☑)	被害作物 :
	対象鳥獣 :
	受益戸数 : <input type="checkbox"/> 1戸 <input type="checkbox"/> 2戸
	柵の種類 :
	事業量 : m
事業実施場所	仁淀川町
事業着手(予定)年月日	年 月 日
事業完了(予定)年月日	年 月 日
補助対象事業費	円
補助金交付申請額	円
備考	

収 支 予 算 書

収入の部 (単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
町 補 助 金		
自 主 財 源		
そ の 他		
計		

支出の部 (単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
年度 仁淀川町鳥獣被害対策総合 補助金事業(防護柵設置事業)		
計		

様式第2号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

仁淀川町長

補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度仁淀川町鳥獣被害対策総合補助金について、下記のとおり交付することに決定したので通知する。

記

- 1 事業区分
- 2 補助金の対象となる事業内容は交付申請のとおりとする。
- 3 補助金交付額 円

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

仁淀川町長 様

住所 仁淀川町

氏名 印

年度仁淀川町鳥獣被害対策総合補助金（変更・中止）申請書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定のあったうえの補助金について、下記のとおり（変更・中止）したいので、仁淀川町鳥獣被害対策総合補助金交付要綱第6条の規定により申請します。

記

1 事業区分

2 変更理由

3 変更内容

4 補助金変更申請額

既交付決定額	変更後の申請額	差引増減額
円	円	円

5 添付書類（防護柵設置事業の場合）

- (1) 収支予算書
- (2) 変更計画書

収 支 予 算 書

収入の部 (単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
町 補 助 金		
自 主 財 源		
そ の 他		
計		

支出の部 (単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
年度 仁淀川町鳥獣被害対策総合 補助金事業（防護柵設置事業）		
計		

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

仁淀川町長 様

住所 仁淀川町

氏名 印

年度仁淀川町鳥獣被害対策総合補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定のあったうえ
の事業について、下記のとおり完了したので関係書類を添えて報告します。

記

1 事業区分（該当箇所に☑）

防護柵設置事業

新規狩猟者確保事業（狩猟免許取得） _____ 円

（事業完了日： 年 月 日）

新規狩猟者確保事業（猟銃所持許可取得） _____ 円

（事業完了日： 年 月 日）

2 事業実績（防護柵設置事業の場合）

別添事業実績報告書のとおり

3 添付書類

【防護柵設置事業の場合】

- （1）事業実績報告書
- （2）収支清算書
- （3）請求書・領収書（写し可）
- （4）完成写真

【新規狩猟者確保事業の場合】

- （1）狩猟免許及び銃所持許可の取得を証する書類の写し
- （2）初心者講習会及び射撃教習に要した金額を証する書類の写し

事業実績報告書

事業内容 (記入または該当箇所に☑)	被害作物 :
	対象鳥獣 :
	受益戸数 : <input type="checkbox"/> 1戸 <input type="checkbox"/> 2戸
	柵の種類 :
	事業量 : m
事業実施場所	仁淀川町
事業着手年月日	年 月 日
事業完了年月日	年 月 日
補助対象事業費	円
補助金交付決定額	円
備考	

収 支 清 算 書

収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	精 算 額	摘 要
町 補 助 金			
自 主 財 源			
そ の 他			
計			

支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	精 算 額	摘 要
年度 仁淀川町鳥獣被害対策 総合補助金事業 (防護柵設置事業)			
計			

様式第5号(第8条関係)

年 月 日

仁淀川町長 様

住所 仁淀川町

氏名 印

請 求 書

年 月 日付け 第 号で補助金決定通知のあった、
年度仁淀川町鳥獣被害対策総合補助金を下記のとおり請求します。

記

請求額

補助金交付決定額 円

今回請求額 円

(添付書類)

通帳の口座情報が記載された頁のコピー

(付記)

上記の請求金額は、次の口座に振り込んでください。

金融機関名		銀行・農協	本・支店
口座	預金種別	1 普通 2 当座 3 その他()	
	口座番号		
	フリガナ		
	名義人氏名		
	住所		

様式第1号 (第4条関係)

様式第2号 (第5条関係)

様式第3号 (第6条関係)

様式第4号 (第7条関係)

様式第5号 (第8条関係)